

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	171	172
事業名	子どもの人権に関する啓発(児童虐待防止推進事業)	「子どもを育てる10か条」の啓発促進
事業概要	子どもの人権を尊重する意識を高めるため、様々な機会を通して子どもの人権についての普及・啓発に努める。	家庭や地域の教育力の向上を目指して公募方式で制定した「子どもを育てる10か条」について、広く市民に普及・実践してもらうよう、様々な啓発活動を行う。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの人権啓発に関連する研修会の開催、講演会への講師派遣、市政だよりへの関連記事の掲載などを実施している。 ■人権週間記念講演会 <ul style="list-style-type: none"> ・日時:12月10日 ・場所:若松市民会館 ・参加人数:300人 ・内容:渡辺 真由子(メディアジャーナリスト) 「深刻化するネットいじめその現状と大人の役割」	<ul style="list-style-type: none"> ■チラシ・ポスターの配布。 ■出前講演の実施。 ■市営バスによる車内放送広告を実施。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●事業概要に記載している「子どもの人権を尊重する意識を高める」という目的に対して、継続的に本事業を継続していくことが有効であると考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ●出前講演やモデル事業の実施等、10か条の啓発には有効である。 <今後の問題・課題など> <ul style="list-style-type: none"> ○出前講演の講師の起用について。 ○「北九州市子どもを育てる10か条」の周知。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	子どもの人権擁護のために継続して実施すべきである。	10か条を策定し、4年が経過したが、市民への周知度はまだ低い。
備考 (特記事項)		モデル事業は平成19年度で終了
担当(課)	子ども家庭局・子ども総合センター、子ども家庭政策課 保健福祉局・人権文化推進課	教育委員会・生涯学習課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	173	174
事業名	北九州っ子サポート団体ネットワーク活動の推進	心の教育推進事業
事業概要	子どもたちの未来のために、市民団体・企業・行政・学校等が連携してネットワークを組織し、相互交流や事業などの相互協力、市民への広報・啓発活動などを行う活動を推進し、市民が一体となって子どもたちを支援していく。	市民一人一人に「子どもの心」「心の教育」について考えてもらうきっかけとなる講演等を実施するとともに学校教育における様々な体験活動を通して、心の教育を推進する。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■平成21年2月6日に交流会を実施。 ■平成21年2月現在、72団体。 	<ul style="list-style-type: none"> ■公立幼稚園全8園で小学校との交流を実施。 ■その他各市立学校・幼稚園で体験活動を実施。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定期的に各団体に団体及び教育委員会の資料を送付することで情報収集ができ、総会等の交流により相互間のコミュニケーションが図られてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各学校・幼稚園において、様々な体験活動を通して、心の教育が図られた。 <p><今後の問題・課題など></p> <ul style="list-style-type: none"> ○日常的な交流の様子の地域への積極的な情報発信及び幼小の教職員間交流の推進を図る必要がある。 ○活動内容、体験の場や機会の開拓、指導者の確保などについて見直しを図る必要がある。
今後の方向性	継続(廃止を検討)	継続
理由、改善点等	ネットワークの設立当初は、「子どもを育てる10か条」の普及啓発活動や構成団体による活動報告などを通じた団体のPRなど一定の役割を果たしてきたが、交流会の参加団体も固定化されているため、本事業の廃止を検討している。	
備考 (特記事項)		中学生「夢」会議の参加者数を目標に設定していたが、平成17年度で終了したため、目標値を削除した
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・指導企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	175	176
事業名	地域会議推進事業	教育委員会の広報・広聴機能の充実
事業概要	地域ぐるみでの青少年の健全育成・非行防止への取組みを進めるため、主に中学校区単位で、自治会や社会福祉協議会、PTAなどにより組織された地域会議活動を支援する。	新聞やテレビ、ラジオなどのメディアを活用し、学校や地域、行政などが行う教育活動を積極的に市民に情報発信するとともに広く市民から意見を聴取し、開かれた教育委員会を目指す。
指標	—	—
初期値 (計画策定時)	—	—
目標値	—	—
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■73地区において、各種行事に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■パブリシティ活動 (投げ込み、学校の話題提供) ■広報(ホームページ等) ■広聴(市民の声、市長への手紙など)
評価 (17～20年度)	<p>●地域のコミュニティ意識が希薄化する中、家庭・地域・学校の一定の連携が保たれている地域もある。</p> <p><今後の問題・課題など> 主に中学校単位で構成の「地域会議」と、小学校単位で市民センターを中心に活動している「まちづくり協議会(事業)」との統合、すみ分けの検討が必要である。</p>	<p>●報道機関等への情報提供や、市政だよりやホームページ等を積極的に活用することによって、多くの人に対し、タイムリーに情報発信がなされている。</p> <p><今後の問題・課題など> タイミングを捉えた情報発信に今後とも留意していく必要がある。また、経費がかからず注目度の高いパブリシティ活動を積極的に行うとともに、ホームページを活用するなど工夫した情報発信を行う必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域ぐるみでの青少年の健全育成・非行防止活動を推進するため。	教育委員会での様々な取組みを引き続き情報発信する必要があるため。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・青少年課	教育委員会・企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	177	178
事業名	定期的な教育情報の発信(教育長等による定例記者会見)	教育委員会情報化(IT化)推進事業
事業概要	教育長等による積極的な記者会見を行うことで、「開かれた教育委員会」づくりを推進する。あわせて、教育委員会内部の活性化を図る。	ホームページをさらに充実し、市民への情報提供や意見の収集を円滑に行うとともに、オンライン化による学校事務の軽減や、インターネット経由による各種講座や施設の予約など、IT化推進計画を策定し、体系的なIT化を推進する。
指標	記者会見件数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:13件	—
目標値	21年度:18件	—
実績値	20年度:5件	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■記者会見件数:5件 (H20記者会見例) ・中学校完全給食実施の方針決定について ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備方針(素案)について 	<ul style="list-style-type: none"> ■「北九州市IT推進計画」に基づき事業実施。
評価 (17~20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●定例化にこだわらず、適切なタイミングで記者会見等を実施している。 ●また、記者会見を実施しない場合でも、適宜情報提供を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ●図書館システムや公共施設予約システムの再構築により、利用者の利便性の向上と業務の効率化が図られた。 ●また、学校の教育活動全体を通じて情報教育を推進し、高度情報化社会において児童生徒に必要な情報活用能力の育成が図られている。 <p><今後の問題・課題など> 今後も「北九州市IT推進アクションプラン2006」に基づき、各事業においてIT化の推進を行っていく。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	定例化ということではないが、特に重要な案件については、機に応じた記者会見等を実施する必要がある。	
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	179	180
事業名	学校情報の発信	学校開放週間
事業概要	開かれた学校を推進するため、「学校広報マニュアル」を活用し、学校通信員が中心となって、積極的に学校の情報を発信する。また、すべての市立学校のホームページの充実を図る。	学校教育に対する理解を深めるとともに、学校情報を市民と共有することを目的に、11月1日から8日の一週間、保護者や市民が自由に市立学校・園を見学できる「学校開放週間」を実施する。
指標	話題提供数	—
初期値 (計画策定時)	15年度:165件	—
目標値	21年度:400件	—
実績値	20年度:80件	—
20年度 実施状況等	<p>■学校の話題提供数:80件 (話題提供例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域との交流 ・入学式等で特徴のある取り組み 等 	<p>■市立の幼稚園・小学校・中学校・養護学校・戸畑商業高等学校・戸畑高等専修学校・高等理容美容学校で実施。 90,525人が訪れた。</p>
評価 (17～20年度)	<p>●報道機関へ情報提供や学校ホームページの更新を通じて、市民や地域の方々に学校での取り組みを紹介してきた。</p> <p><今後の問題・課題など> 話題提供の数が減少傾向にあるため、学校への更なる積極的な情報提供を呼びかける必要がある。</p>	<p>●普段の学校を見てもらいたいという学校開放週間の本来の目的が定着してきている。また、本事業の継続を望む声が多いことは、市民の学校教育に対する期待と関心のあらわれであると考え。</p> <p><今後の問題・課題など> ○各学校の取組を広く情報発信する工夫。 ○期間中における不審者等への安全確保の徹底。 ○普段、学校に来る機会の少ない地域の方や父親などが来校するための工夫。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	学校での様々な取り組みを広範にわたって紹介していく手段として有効的である報道機関への情報提供や学校ホームページの更新活動を、積極的かつ継続的に行う必要がある。	誰でも自由に来校できるため、スクールヘルパーの活用や警察署へのパトロール依頼等、安全面については十分注意を払っているが、今後一層の対策を行いながら、各学校・園において、独自の企画を行い、継続していく。
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・企画課	教育委員会・指導企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 社会全体で子どもをはぐくむ意識の醸成

事業番号	181
事業名	インターネットを活用した学校・教育情報の提供(パソコン整備事業の一部)
事業概要	家庭や地域と学校との連携や子どもの多様性に対応した教育を進めるため、インターネットの双方向情報伝達機能を生かした学校情報、教育情報の提供を推進する(～H18)。
指標	接続の高速化
初期値 (計画策定時)	16年度:52.9%
目標値	18年度:99.0%
実績値	—
20年度 実施状況等	平成18年度事業終了。
評価 (17～20年度)	<p>●技術的に提供可能なネットワークの高速化整備を完了し、インターネットを活用した、情報教育を行う環境が整った。</p> <p><今後の問題・課題など> 今後は、インターネットを活用した地域への情報発信について、より市民ニーズに対応できるような体系作りが必要である。</p>
今後の方向性	終了
理由、改善点等	インターネット高速化整備完了。
備考 (特記事項)	平成18年度事業終了
担当(課)	教育委員会・学事課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	182	183
事業名	生活体験通学合宿事業	じょいと倶楽部
事業概要	小学生が、市民センターに1週間程度宿泊りしながら通学し、掃除や洗濯などの生活体験や異年齢との交流活動、集団生活などを体験する。	市民センターの登録クラブが小学校のクラブ活動の時間帯と一緒に活動し、学びあい、教えあうことを通して、子どもと地域の大人との交流を深める。
指標	延べ実施箇所数	延べ実施箇所数
初期値 (計画策定時)	16年度:37箇所	16年度:19箇所
目標値	21年度:87箇所	21年度:26箇所
実績値	20年度:84箇所	—
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■10箇所の市民センターで実施。 (うち地域の自主事業として1箇所実施) ■参加人数:158人 	平成17年度事業終了。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●様々な生活体験や異年齢交流を通じて、子どもたちの自立・生きる力の育成と事業の運営を通じて、地域の教育力の向上を図ることができた。 <今後の問題・課題など> ○活動に協力してもらったボランティアの確保に苦労している。 ○市民センターに宿泊設備がない(風呂、寝具等)。 	<ul style="list-style-type: none"> ●学校と地域との交流の促進につながった。 ●世代間交流の推進に有効である。 ●18年度以降は、予算化した事業としては実施しないが、市民講座やクラブ活動として取り組むように啓発する。
今後の方向性	継続	終了
理由、改善点等	地域の教育力の向上には本事業は有効である。	
備考 (特記事項)		モデル事業として事例の提示ができたため、平成17年度事業終了。
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・生涯学習課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】

基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	184	185
事業名	地域・子ども交流事業	スクールヘルパー
事業概要	学校週5日制に伴い、週末における子どもたちの学校外活動の場として、市民センターにおいて子ども向け講座等を実施する。	地域の教育機能を学校教育に生かすため、地域の人材を「スクールヘルパー」として学校に登録し、子どもの安全対策や悩みの相談、授業を手伝うなど市立幼・小・中・特別支援学校のさまざまな教育活動を支援する。
指標	実施箇所数	—
初期値 (計画策定時)	16年度:全市民センター	—
目標値	21年度:希望館	—
実績値	20年度:117館	—
20年度 実施状況等	■市民センター117館で実施。	■登録者数:6,641人 ■延べ活動回数:94,644回
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●週5日制に伴う、週末の子どもたちの学校外活動の場として「市民センター」が定着した。 ●地域ぐるみで子どもを見守り育てる意識が高まった。 ●平成20年度は、地域・子ども交流事業として実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ●延べ活動回数は年々増加しており、児童生徒の安全確保などで大きな成果をあげている。 ●各学校において積極的に地域の人材活用を図ることは、これからの学校教育のあり方として大切であり、今後も、一層の地域人材活用の推進を図る。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	地域の教育力の向上に、本事業は有効である。	学校教育の多様な場面におけるスクールヘルパーの活用。
備考 (特記事項)		平成19年度拡充(ハートフル子どもプラン)
担当(課)	教育委員会・生涯学習課	教育委員会・指導企画課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	186	187
事業名	大学等高等教育機関との連携	学習プログラム研究事業
事業概要	近隣の大学と連携し、大学の教官や学生が小学校や市民センターで、子どもの学習への興味を高める講座を実施する。また、教職員研修に大学教授等を派遣するなど、教員の資質向上に向けた取組を実施する。	学校教育と社会教育の連携・融合に関して関係者の理解を図るとともに、学校や地域の実情に応じた効果的学習プログラムについて調査・研究を行う(～H17)。
指標	—	調査・研究
初期値 (計画策定時)	—	16年度:調査・研究
目標値	—	17年度:事例集等作成
実績値	—	—
20年度 実施状況等	■新たな連携のあり方についての検討。	■平成17年度事業終了。
評価 (17～20年度)	<p>●大学の先生から講義を受けることにより、生徒は商業に関する専門的な知識とともに、ものの見方や考え方を身に付けることができた。また、今後の進路についての目的意識を高めることができた。</p> <p><今後の問題・課題など> ○本事業は、北九州市立大学の要請で、19年度で終了。 ○20年度以降は、新たな高大連携のあり方を検討する。</p>	<p>●各学校における「総合的な学習の時間」、「職業教育」等の効果的カリキュラム作成や、地域の青少年活動等における様々な体験活動の計画策定に活用された。</p>
今後の方向性	終了	終了
理由、改善点等		
備考 (特記事項)	平成20年度事業終了	平成17年度事業終了
担当(課)	教育委員会・指導第一課、企画課	教育委員会・生涯学習総合センター

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 家庭・地域・学校等の連携による教育力の向上

事業番号	358
事業名	学校における学生ボランティアの活用
事業概要	学生、特に教員志望の学生を市立の各学校で受け入れ、授業や課外活動を支援してもらう。これにより学校の活性化のみならず、将来の教員候補を拡大し、教員志望者に実務経験の機会を増やすことで適材確保を図る。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	■福岡教育大学と協定を締結し、学生ボランティア12人配置。
評価 (17～20年度)	<今後の問題・課題など> 受入をしたいという学校に、学生ボランティアを効果的に配置するため、今後も協定締結大学の拡大が必要である。
今後の方向性	継続
理由、改善点等	学生ボランティアを効果的に配置するために、協定締結大学を拡大し、ボランティアを希望する学生の確保を積極的に実施していく。 また、学校独自の取り組みと学生の要望のすり合わせを行っていく必要がある。
備考 (特記事項)	平成19年度新規事業
担当(課)	教育委員会・教職員課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	188	189
事業名	シンナー等乱用防止対策事業	出会い系サイトをはじめとする有害環境対策事業
事業概要	<p>様々な犯罪を引き起こす入口となっているシンナー等乱用少年の検挙補導者数は、県下の約4割を占めるなど依然として憂慮すべき状況であることからシンナー等乱用撲滅に向け、行政と地域が一体となった総合的な対策を推進する。</p> <p>①シンナー対策モデル地区事業 ②シンナー等乱用防止啓発、環境浄化事業</p>	<p>子どもたちが携帯電話等により、インターネット上の「出会い系サイト」をはじめとする有害情報にアクセスすることで、トラブル等に巻き込まれる事件が多発し、青少年を取り巻く新たな有害環境として問題になっていることから、広報・啓発を中心とした有害サイト等メディア上の有害情報対策を推進する。</p>
指標	シンナー等薬物教室、夜間補導の参加者人数	配布人数
初期値 (計画策定時)	15年度:14,364人	15年度:なし
目標値	21年度:21,300人	20年度:10,000人
実績値	20年度:14,507人	20年度:10,000人
20年度 実施状況等	<p>■シンナー等薬物乱用防止教室、夜間補導 ・参加者数:14,507人 ・達成率:71.5%</p> <p>■シンナー対策モデル地区事業 1地区指定(小倉中央区)</p>	<p>■携帯電話に関する保護者向け啓発リーフレット増刷 ・作成部数:15,000部 ・配布先:市立全小学校1年生の保護者1年生の保護者 ・配布数:10,000人 (達成率:100%)</p>
評価 (17~20年度)	<p>●平成20年の本市におけるシンナー等乱用少年の検挙補導人員は37人と前年に比べ約38%減少しており、過去10年間で最小となっていることから、これまでのシンナー等薬物乱用防止対策は着実に成果を挙げていると考えられる。</p> <p><今後の問題・課題など> 県内のシンナー等乱用少年の検挙補導人員に占める本市の割合は約23%と依然として高い状況にある。今後も、シンナー等薬物乱用者の撲滅を目指し、継続的に対策を実施していく必要がある。</p>	<p>●保護者等が子どもに携帯電話を持たせる場合の危険性について、リーフレットの配布のほか、街頭CM放映や出前講演を通じた啓発を行っているが、保護者等の危機意識の向上は容易ではない。</p> <p><今後の問題・課題など> ○携帯電話の危険性等に対する保護者等の危機意識が低い。 ○携帯電話の危険性等を保護者等に啓発するため出前講演を実施しているが、出前講演の認知度、利用率が低い。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	小中学校や地域における研修会でのシンナー等薬物乱用防止教室・研修会の実施により、青少年の薬物乱用防止を図るため。	保護者等におけるインターネット上の有害情報の認識を深めるため、市民センター等で開催される地域の研修会主催者に対し、講師の紹介を行う。
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・青少年課 総務市民局・安全安心課	子ども家庭局・青少年課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	190	191
事業名	薬物乱用防止等啓発事業	少年補導委員活動
事業概要	青少年に薬物の正しい知識を持ってもらうため、小学生を対象とした薬物乱用防止教室を実施するとともに、学校で効果的な指導を行うためのマニュアルを作成し、配布する。 また、街頭啓発キャンペーンを実施し、市民への啓発活動を行う。	少年補導委員を委嘱し、地域において、補導活動、環境浄化活動に努めるとともに少年非行防止活動についての情報交換などを行う。
指標	—	補導活動回数
初期値 (計画策定時)	—	15年度:3,194回
目標値	—	20年度:3,930回
実績値	—	20年度:3,543回
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■薬物乱用防止教室 ・参加者:1,407名 ■街頭啓発キャンペーン ・参加者:315名 ■啓発資料の作成 ・シャープペンシル、マグネット等 ■薬物乱用防止広告掲載 ・JR時刻表 	<ul style="list-style-type: none"> ■補導活動回数:3,543回(達成率:90.0%)
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●過去10年のピークであった平成15年と比較すると、平成20年のシンナー等乱用少年の検挙補導者数は大幅に減少していることから、現在の啓発活動が一定の成果をあげているものとする。 <今後の問題・課題など> 薬物乱用防止には、早い時期からの啓発活動が不可欠であることから、今後も、より効率的・効果的な啓発方法を検討しながら事業を進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ●補導活動は実施しているものの、補導活動回数は、目標値に達していない。 ●補導活動の実施は、地域住民の連携強化に寄与している。 <今後の問題・課題など> 補導活動が人によってバラツキがあるため、もっと活発な活動を促す必要がある。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等	平成20年の福岡県におけるシンナー等乱用少年の検挙補導者数は163人と全国トップで、中でも北九州地区(遠賀郡・中間市を含む)の占める割合は22.7%(37人)と依然として高く、継続した取り組みが必要である。	目標補導回数の実施に向けて、意識や資質の向上を目指し、研修会の工夫を行う。
備考 (特記事項)		
担当(課)	保健福祉局・地域医療課、医務業務課	子ども家庭局・青少年課、子ども総合センター

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	192	193
事業名	北九州市学校警察連絡協議会事業	落書き消去活動支援事業
事業概要	児童生徒の健全育成を図るため、市内すべての小・中・特別支援学校・高等学校と警察が連携・協力して、非行の未然防止や犯罪からの保護、安全確保のため学校にとって必要な情報収集や広報等を行なう。	JR駅周辺や商店街、公園など公共の場所の落書き消しに取り組む地域団体、企業、学校、NPO等に対し、落書き消しの溶剤や用具等の提供を行い、落書き消しの取組みを支援する。
指標	-	-
初期値 (計画策定時)	-	-
目標値	-	-
実績値	-	-
20年度 実施状況等	<ul style="list-style-type: none"> ■年4回の一斉補導 ■学警連大会・情報交換会の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ■3団体に対して支援実施
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●シンナー等薬物乱用防止の広報活動や啓発活動、年4回の一斉補導(約7,000人参加)、各区独自の補導、児童生徒の健全育成のための広報活動や啓発活動、不審者・犯罪情報の学校への配信等の非行防止や犯罪被害からの防止に警察と連携して取り組むことができた。 ●北九州市の学警連組織は、学校、警察等関係機関の連携が進んでおり補導活動以外での研修会、情報交換会を積極的に開催し、青少年の健全育成を図るために取り組んでいる。 <p><今後の問題・課題など> 事業のより効果的なPR方法の検討。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●溶剤提供の件数は少ないものの、落書き消去活動は、商店街や学校、地域などで取り組まれており、事業の広報活動を充実させる必要がある。 <p><今後の問題・課題など> 市民のニーズ、地域の状況を把握しながら、今後の事業のあり方を考えていく必要がある。</p>
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		依然として落書きは多く存在しており、地域にとっては切実な問題となっているため。
備考 (特記事項)		
担当(課)	教育委員会・指導第二課	総務市民局・安全・安心課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】
基本施策/ 有害環境の浄化

事業番号	378
事業名	青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業
事業概要	たばこや携帯電話等の関係業界や、青少年団体、家庭、学校等で構成する「青少年を取り巻く有害環境に関する懇談会」が中心となり、①未成年者の喫煙、②携帯電話の有害情報について、青少年を取り巻く有害環境の危険性や市民・企業が連携して実施する取組みを広く市民に周知するため、シンポジウムを開催する。
指標	—
初期値 (計画策定時)	—
目標値	—
実績値	—
20年度 実施状況等	<p>1 「青少年を取り巻く有害環境に関するシンポジウム」の開催 ■日時:平成20年10月8日 13:30～16:00 ■場所:ウエルとばた 中ホール ■参加者数:240名</p> <p>2 啓発用リーフレットの作成と配布「未成年者の喫煙」や「携帯電話の有害情報」から子どもを守るための宣言 ■宣言内容 未成年者の喫煙防止…「売らない」「買わせない」「吸わせない」 携帯電話の有害情報から子どもを守るため…「知る」「知らせる」「わかり合う」 ■作成部数:10万部 ■作成部数 市内小中学校(私立含む)及び市立学校等の保護者…9万部 青少年育成団体等…1万部</p>
評価 (17～20年度)	●当初の目的である、家庭・地域・学校・行政及び携帯やたばこの関係業界との現状認識の共有や取組みについて確認できた。
今後の方向性	終了
理由、改善点等	
備考 (特記事項)	平成20年度新規事業・20年度終了
担当(課)	子ども家庭局・青少年課 総務市民局・安全安心課 教育委員会・指導第二課

健全育成

【(8)子どもの人権が尊重され、感性豊かに健やかに成長できる環境づくり】 基本施策/ 保育所・幼稚園と地域との連携の推進

事業番号	194	195
事業名	施設、園庭の地域への開放	保育所・幼稚園情報の積極的な提供
事業概要	地域住民の理解を深め、開かれた保育所・幼稚園づくりを推進するため、未就園児と保護者に施設や園庭の開放を促進するとともに、行事への地域住民の参加を促すなど、安全管理のもとで開放的な雰囲気づくりに取り組む。	市民に愛され親しまれる保育所・幼稚園となるため、また、市民が保育所・幼稚園を選択する際の一助となるよう、ホームページの充実や、ガイドブックの作成などにより、積極的に、保育所・幼稚園の情報提供に取り組む。
指標	実施施設割合	ホームページの開設施設割合
初期値 (計画策定時)	16年度:50%	16年度:50%
目標値	21年度:(幼稚園)80%、(保育所)100%	21年度:(幼稚園)80%、(保育所)100%
実績値	20年度:(保育所)100% (幼稚園)56%(公立100%、私立53%)	20年度:(保育所)0% (幼稚園)79%(公立100%、私立77%)
20年度 実施状況等	<p>【公立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全8園での子育て広場の年間開催回数113回 ■地域の年長者との交流を実施 <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■95園中、50園で実施 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■未就園児とその保護者を対象に遊びと子育ての悩み等相談事業の実施、年長者との伝承的行事を通じた関わりなどを実施している。 ■ブックスタート事業などを通して、地域子育て支援の身近な施設としての役割を担っている。 	<p>【公立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ホームページの更新 ■子育て情報誌「はぐくみ」年間3回発行 <p>【私立幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■95園中、73園でホームページ公開 ■「北九州子育て情報」で紹介 <p>【保育所】</p> <ul style="list-style-type: none"> ■各区役所保健福祉課窓口に全保育所の概況を設置。 ■市内各保育所のホームページを作成中(一部済)。
評価 (17～20年度)	<ul style="list-style-type: none"> ●不審者侵入など、保育所の安全面からのより一層の配慮が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各公立幼稚園のホームページで、時期を得た更新を行い、子育て広場の情報をさらに積極的に提供する必要がある。 ●各私立幼稚園のホームページの作成については、各幼稚園で対応に差があるので、ホームページのない私立幼稚園に対して作成を呼びかけていく必要がある。 ●直営保育所については、21年度中を目途にホームページ開設予定である。 ●民間保育園においては、ほとんどの保育園でホームページが開設されており、保護者や地域の方に利用されている。タイムリーな情報の提供更新が課題である。
今後の方向性	継続	継続
理由、改善点等		
備考 (特記事項)		
担当(課)	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、指導第一課	子ども家庭局・保育課 教育委員会・企画課、指導第一課